

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 6 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02412

研究課題名（和文）戦前京都府における私立学校による小学校教員養成の事例的研究

研究課題名（英文）A Case Study of the Primary School Teacher Training with the Private Schools in Kyoto Prefecture before the Second World War

研究代表者

遠藤 健治（ENDO, Kenji）

日本大学・生物資源科学部・教授

研究者番号：50288031

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、戦前日本における私立学校による小学校教員養成に注目し、京都府を対象地域に選定のうえ、新たな師範学校以外の小学校教員輩出経路の解明を試みた。そして、私立学校は、いかにして小学校教員養成を認可されたのか、私立学校は、いかにして小学校教員を養成したのか、私立学校卒業生は、いかなる試験問題により小学校教員免許状を取得したのか、小学校教員免許状を取得した私立学校卒業生とは誰か、という4つの課題に取り組んだ。これにより、私立学校（大学）による小学校教員養成が戦後教員養成の二大原則により開始されたとする学界の「常識」を問い直し、新たな「常識」を提示するよう努めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、戦前日本における私立学校による小学校教員養成に注目し、私立学校（大学）による小学校教員養成が戦後教員養成の二大原則、すなわち「開放制の教員養成」の原則と「大学における教員養成」の原則により開始されたとする学界の「常識」を問い直した。その結果、戦前日本における直接的な小学校教員養成機関であった師範学校の一方で、「小学校教員無試験検定認定校」、「小学校臨時試験検定認定校」など私立学校は、その卒業生に対し、中等教員検定制度における指定学校や許可学校と同様、無試験検定、あるいは臨時試験検定受検の特典が付与され、小学校教員検定制度をとおり、間接的に小学校教員を養成した事実を明らかにした。

研究成果の概要（英文）： This study focused on the training of elementary school teachers by private schools in prewar Japan, selected Kyoto Prefecture as the target area, and attempted to elucidate the new pathway for producing elementary school teachers other than normal schools. We tackled four issues: How did private schools get approved to train elementary school teachers? How did private schools train elementary school teachers? What exam questions do private school graduates use to obtain elementary school teacher licenses? Who are private school graduates who have obtained elementary school teaching licenses? In this way, we reconsidered the academic world's "common sense" that elementary school teacher training by private schools (universities) was initiated based on the two major principles of postwar teacher training, and endeavored to present a new "common sense."

研究分野：教育学

キーワード：戦前京都府 私立学校 小学校教員

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

戦前日本において、小学校教員の養成と供給は、師範学校だけによるものではなかった。各年度における小学校教員免許状の取得者に占める師範学校卒業生の割合は、3～4割程度であった。また、小学校教員の総数に占める師範学校卒業生の割合も、1930年代においても6割程度であった。

こうした事実に照らし、すでに1960年代、横須賀薫が、小学校教員養成史＝師範学校史という研究枠組みから脱却し、師範学校以外の小学校教員輩出経路を解明する必要性を説いた(横須賀「教員養成制度の歴史的検討」『国民教育研究所年報』1965年度、1966年)。

横須賀の指摘は継承され、1990年代に入ると、地方教育会による小学校教員養成に関する研究が活発化した。もっとも、そうした研究も、小学校教員養成史＝師範学校史といった研究枠組みから完全に脱却することはできなかった。地方教育会による小学校教員養成に関する代表的研究として、梶山雅史「京都府教育会の教員養成事業」(本山幸彦編『京都府会と教育政策』日本図書センター、1990年)、笠間賢二「地方教育会の教員養成講習会に関する研究 講習会による教員養成」(『宮城教育大学紀要』44、2009年)などをあげることができる。そのうちの笠間が宮城県教育会による小学校教員養成を事例として取り上げ、「師範学校が主導する形で開設されていた」と述べたように、地方教育会による小学校教員養成も、師範学校に依拠せざるを得なかった。

ただし、近年、小学校教員検定のうち、とりわけ無試験検定との関連から、「小学校教員無試験検定認定校」なる私立学校や各種学校の存在を指摘し、小学校教員養成史＝師範学校史といった研究枠組みからの脱却をめざす論稿があらわされた。それは、釜田史「小学校教員無試験検定制に関する研究 秋田県を事例として」(『日本教育史学会紀要』4、2014年)であった。釜田は、無試験検定が「師範学校とはほとんど関係性がない教育機関における小学校教員養成を可能にした」と仮説を唱え、そうした学校を「小学校教員無試験検定認定校」と仮称した。

こうした釜田の論稿は、筆者もメンバーとして加わった丸山剛史を研究代表者とする科研研究グループに影響をおよぼした(丸山『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究』、2014年、『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の果たした役割に関する府県比較研究』、2018年)。筆者は、そのグループにおいて、師範学校以外の小学校教員輩出経路として、私立学校による小学校教員養成に注目し、岡山県における私設小学校教員養成所を事例とする研究を分担した。私設小学校教員養成所とは、「中等程度の私立学校に付設する別科であり、師範学校入学試験受験や小学校教員検定受験の予備教育を行う各種学校」であった。そして、その成果を前掲『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究』において、「岡山県私設小学校教員養成所の研究に関する覚書 小学校教員養成史研究上の位置づけと非師範系諸学校に関する先行研究の整理」としてあらわした。

しかし、戦災で多くの史料が焼失、紛失した岡山県を対象地域としたことから、私立学校による小学校教員養成をみるうえで、未解明の課題も残された。そこで、筆者は、改めて京都府を対象地域に選定し、さらなる私立学校による小学校教員養成の実相に迫ることにより、新たな師範学校以外の小学校教員輩出経路の解明をめざすことにした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、新たな師範学校以外の小学校教員輩出経路の解明であった。先行研究により

等閑に付されてきた戦前日本における私立学校による小学校教員養成に注目することは、私立学校（大学）による小学校教員養成が戦後教員養成の二大原則により開始されたとする学界の「常識」を問い直し、新たな「常識」を提示することにつながると考えられた。

では、私立学校による小学校教員養成に関する先行研究は、どれほど蓄積していたのか。前述した「小学校教員無試験検定制度に関する研究 秋田県を事例として」をはじめ、釜田は、それを主題としないものの、私立学校による小学校教員養成に言及する諸論稿（釜田「小学校教員無試験検定認定校に関する事例研究 秋田県の場合」）（前掲『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究』）をあらわしていた。これらは、これまで都道府県教育史やごくかぎられた先行研究が言及するにすぎなかった私立学校による小学校教員養成にひかりをあてた意味において重要であった。しかし、釜田が「これらの教育機関（私立学校など……筆者）において独自の小学校教員養成が展開されていた可能性があったのではないだろうか。しかし、史料的な制約からこの問題については今後の課題としたい」と述べるように、私立学校による小学校教員養成に関する研究は端緒についたばかりなのであった。

3．研究の方法

筆者は、うへの研究目的を達成するため、後述するこれまでの研究活動による成果に加え、2019年度から2023年度の5年間にわたり、以下の4つの研究課題に取り組んだ。

- (1)私立学校は、いかにして小学校教員養成を認可されたのか
- (2)私立学校は、いかにして小学校教員を養成したのか
- (3)私立学校卒業生は、いかなる試験問題により小学校教員免許状を取得したのか
- (4)小学校教員免許状を取得した私立学校卒業生とは誰か

そして、すでに収集、整理していた基本文献、基本史料、統計史料に加え、今後京都府立京都学・歴史館、戦前京都府において小学校教員を養成した私立学校の後継学校、国立公文書館などが所蔵する諸史料を撮影、収集、整理のうえ分析することにより、こうした4つの研究課題の解明を試みた。

4．研究成果

筆者は、うへのような研究方法により、2019年度から2023年度の5年間にわたり、11本の学術論文をあらわし、7回の学会における研究発表を行った。

しかし、そのすべての成果をここで一つ一つ述べることは、紙幅の許すところではない。そこで、とくに2024年3月にあらわした最新の研究成果について記述したい。具体的には、日本大学生物資源科学部編『教職課程紀要』第7号においてあらわした(1)「1930年代の京都府における『小学校教員無試験検定認定校』の認可過程に関する試論 京都府立京都学・歴史館および旧認定校における史料調査の可能性を探る」と(2)「京都市立美術工芸学校絵画科、図案科新卒者への小学校教員無試験検定による小学校図画専科正教員免許状の授与に関する史料」である。

(1) 本稿は、戦前日本における師範学校以外の「開放的」な教員養成の実際を明らかにするために取り組んできた京都府立京都学・歴史館および旧認定校における史料調査の成果が認定校制度研究に際していかなる貢献をなし得るのかを探ることを目的として、1920年代の京都府における認定校の認可過程を解明した先行研究と比較し、その確立期でありながら、これまで未解

明であった1930年代における認定校の認可過程の解明を試みた。その結果、つぎの5点が明らかとなった。

1930年代の京都府においては、「小学校令施行規則」に定められた規定を受け、「小学校教員検定及免許状二関スル細則」、あるいは「小学校令施行細則」のうちにその実施細則が制定され、さらに小学校教員無試験検定内規や小学校教員無試験検定認定標準などにより、無試験検定が実施されたこと。その際、小学校教員無試験検定内規において校名が列記されずとも、同府により一定の条件を満たす学校として認可され、その卒業生に学校単位で無試験検定受検の資格が付与された学校も認定校の範疇に含めるべきであること。

現時点において1930年代に認可されたことが確認される認定校は、堀川高等女学校高等科、同志社女子専門学校英文科および家政科の2校3課程であったこと。これにより、当該期に至り、戦前京都府における実質的な尋正認定校のすべてが認可され、同府における認定校制度が確立したこと。

1930年代における認定校の認可に関する申請書類は、審査項目に変化がなかったためであろう1920年代とほぼ同様に、申請書、学科課程および教授時数、担当教員に関する書類を基本としたこと。また、新規に認可を申請する場合、入学資格確認のためであろうあわせて学校規則を提出する必要があったことも、1920年代と同様であったこと。

認定校が新規に認可を申請した際、1920年代において実施された実地視察は、1930年代、さらに1940年代以降においては実施が確認されなかったこと。これに伴い、認定校の認可に関する手続きが簡素化された可能性もあること。

認定校は、学科課程および教授時数の認可に関する基準、担当教員の認可に関する基準により認可されたと考えられること。そして、前者が共通する教育内容および在学中における毎週教授時数の総計、後者が有資格専任教員数より推定されること。なお、尋正、小専正いずれの認定校にも教育科が開設されたことは、1920年代のみならず、1930年代においても同様であったこと。一方、尋正認定校での教育実習は、1930年代において実施が確認されなかったこと。

(2) 本稿は、筆者が京都府立京都学・歴彩館における史料調査により発見した新史料を紹介することにより、認定校のうち美術工芸学校絵画科、図案科を事例として、その新卒者への無試験検定による小図専正免許状の授与に関する認可過程を解明した。その結果、つぎの4点が明らかとなった。

市長から府知事への申請書類は、申請書、学則、教育学教科書の3種類であったこと。

それら申請書類に基づき、京都府小学校教員検定委員会においては、美術工芸学校の専科、教育学の在学中の総教授時数と師範学校におけるそれらを比較することにより、同校本科新卒者への無試験検定による免許状の授与に関する認可の可否が審議されたこと。

その際、機械的に可否が決められたのではなく、京都府におけるこれまでの無試験検定による免許状の授与に関する実績も加味されたであろうこと。

また、とくに教育学に関しては、教科書の提出も求められ、総教授時数のみならず、その授業内容も審議の対象となったであろうこと。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 28
2. 論文標題 1930年代以降、京都府における小学校教員臨時試験検定の運用手続き 戦前日本における私立学校女子卒業生の修学歴に応じた小学校教員界への参入経路	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『教育学研究ジャーナル』	6. 最初と最後の頁 43-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 56.68
2. 論文標題 京都市立絵画専門学校本科卒業生に対する小学校教員無試験検定による小学校図画専科正教員免許状の授与に関する史料	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『美作大学・美作大学短期大学部紀要』	6. 最初と最後の頁 1-6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 22
2. 論文標題 1930年代以降、京都府における小学校教員無試験検定の実施過程 戦前日本における私立学校女子卒業生の小学校教員免許状取得ルート	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『関西教育学会紀要』	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 45
2. 論文標題 小学校裁縫専科正教員無試験検定（一部試験）教科試験問題の分析 1930年代における京都府を事例として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『関西教育学会年報』	6. 最初と最後の頁 31-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 67
2. 論文標題 戦前期1930年代、京都府における「小学校教員臨時試験検定認定校」の認可をめぐる審査過程 戦前日本において私立学校にはいかにして小学校教員養成への道が開かれようとしたのか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『教育学研究紀要』	6. 最初と最後の頁 19-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 44
2. 論文標題 「戦前京都府における臨時試験検定の実施過程と『実地授業』の位置づけ 尋常小学校本科正教員免許状の場合」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 関西教育学会編『関西教育学会年報』	6. 最初と最後の頁 46-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 66
2. 論文標題 「小学校裁縫専科正教員臨時試験検定教科試験問題の分析 1930年代における京都府を事例として」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中国四国教育学会編『教育学研究紀要』	6. 最初と最後の頁 251-256
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 65
2. 論文標題 「尋常小学校本科正教員臨時試験検定教科試験問題の分析 1920年代末期から1930年代初期における京都府を事例として」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中国四国教育学会編『教育学研究紀要』	6. 最初と最後の頁 534-539
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 53.65
2. 論文標題 「戦前日本において、私立学校は、小学校教員養成の 埒外にあったのか(三) 京都府国民学校教員幼稚園保母無試験検定内規案の復刻をととして」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『美作大学・美作大学短期大学部紀要』	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 7
2. 論文標題 「1930年代の京都府における『小学校教員無試験検定認定校』の認可過程に関する試論 京都府立京都市・歴史館および旧認定校における史料調査の可能性を探る」	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 『日本大学生物資源科学部教職課程紀要』	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤健治	4. 巻 7
2. 論文標題 「京都市立美術工芸学校絵画科、図案科新卒者への小学校教員無試験検定による小学校図画専科正教員免許状の授与に関する史料」	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 『日本大学生物資源科学部教職課程紀要』	6. 最初と最後の頁 71-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 戦前京都府における「小学校教員臨時試験検定認定校」の認可過程
3. 学会等名 中国四国教育学会第73回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 戦前京都府における「小学校教員無試験検定認定校」の認可過程
3. 学会等名 関西教育学会第73回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 「小学校裁縫専科正教員無試験検定（一部試験）教科試験問題の分析 1920年代末期から1930年代初期における京都府を事例として」
3. 学会等名 関西教育学会第72回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 「小学校裁縫専科正教員臨時試験検定教科試験問題の分析 1920年代末期から1930年代初期における京都府を事例として」
3. 学会等名 中国四国教育学会第72回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 「戦前京都府における臨時試験検定の実施過程と『実地授業』の位置づけ 尋常小学校本科正教員免許状の場合」
3. 学会等名 関西教育学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 「戦前京都府における臨時試験検定『教科』の分析 尋常小学校本科正教員免許状の場合」
3. 学会等名 中国四国教育学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 遠藤健治
2. 発表標題 「1930年代の京都府における『小学校教員無試験検定認定校』の認可過程 に関する試論 京都府立京都学・歴史館および旧認定校における史料調査の可能性を探る」
3. 学会等名 全国地方教育史学会第46回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織			
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)		備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関